

各県立学校長 殿

教 育 長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた県立学校等における
感染拡大防止対策について (通知)

標記について、令和4年1月20日付け青教育第1593号・青教ス第1120号に基づいて、各学校で対応をいただいているところですが、県内全体で見ると、学校や教育・保育施設等の子どもたちとその家族等において感染が拡大している状況から、県教育委員会では、教育活動を止めずに、今取り得る最大限の対策として、令和4年2月7日(月)～2月28日(月)までの間、下記のとおり取組を強化することとします。

各学校におかれては、本通知の内容について教職員に周知するとともに、下記の県立学校における対策の強化について、万全を期すようお願いいたします。また、児童生徒及び保護者に対して、本通知の内容とともに、今回の措置が県内の医療体制を守り、ひいては県民の命を守ることにつながるものであるということを知りてくださるようお願いいたします。

なお、本通知の対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて変更する場合があります。

記

【県立学校における対策の強化】

1 学校生活における密の回避

各校の実情を踏まえ、学校生活のあらゆる場面において可能な限り密を避ける対応を徹底する。

[取組例]

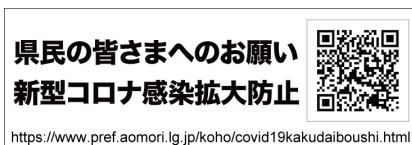
- ・ 空き教室、実習室等を利用して、1クラスを2つに分けて授業を行う。(課題の工夫、オンライン配信等)
- ・ 昼食をとらずに下校できるよう、午前授業や短縮授業を行う。
- ・ 短縮授業を組み合わせ、時差登校や分散登校を行う。
- ・ トイレ等での密集を回避できるよう、クラスによって休み時間をずらす。
- ・ スクールバス等での車内換気の徹底 等

2 部活動・対外試合等の原則禁止

(1) 活動 週3日以内 ⇒ 原則禁止

(2) 公式試合 慎重な判断の上、参加可能 ⇒ 原則禁止

※ ただし、公式試合(全国・東北大会並びにそれら上位大会につながる県大会に限る。)への参加及び大会前の活動は、一部制限しながら実施可能とする。



【担当】○保健管理等に関すること

スポーツ健康課 体育・健康グループ TEL 017-734-9907 (直通)

○学習指導・学校行事・生徒の指導等に関すること

学校教育課 高等学校指導グループ TEL 017-734-9883 (直通)

学校教育課 小中学校指導グループ TEL 017-734-9895 (直通)

学校教育課 特別支援教育推進室 TEL 017-734-9882 (直通)